

林政審議会治山事業部会の概要について

1. 日時 平成17年4月28日(木) 10:30~12:10
 2. 場所 農林水産省 林政部会議室
 3. 議題
 - (1)今後の効果的な治山事業の実行のあり方について
 - (2)その他
 4. 概要
 - 今後の治山事業の効率的かつ効果的な実施のあり方等について説明の上、論議、意見交換が行われた。
 - 委員からは、
 - 治山技術者の育成確保について、大学との交流(生徒としてあるいは現場の先生として)も活用するなど、積極的に進める必要がある。
 - 山地災害危険地区等の周知について、一般の人にも分かるような情報化が大切である。また、今後、OB等のマンパワーの活用による後方支援のシステムの構築も重要である。
 - 治山事業の評価については、効率性のみでは判断出来ない防災事業であることから、安全という視点からの評価のあり方の検討が必要である。
 - 農山村での公共事業には、次の世代そこで暮らす子供達の声も反映させるべきである。
 - 治山事業は利益を求める事業ではないことから、勘定の統合により事業が滞ることの無い様な仕組みにする必要がある。
 - 復旧的な治山だけではなく、予防的な治山も重要である。また、流木災害対策など防災に関する関係機関との連携を一層進める必要がある。
 - 今後の治山対策や保安林制度は、新たな機軸を打ち出し積極的に取り組む必要がある。
- 等の意見があった。
- 本日の議論を踏まえた上で、次回は5月下旬から6月上旬に審議が行われることとなった。

●問い合わせ先●

林野庁治山課 猪島・長崎屋
電話 (代)03-3502-8111(内6288,6273)
(直)03-3501-3844

[戻る](#)